

秋田市告示第187号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和6年5月31日

秋田市長 穂 積 志

担当する医療の種類：腎臓に関する医療

指定 番号	医療機関 の 名 称	所 在 地	開 設 者 名	指定年月日
57	新屋透析泌尿器科 クリニック	秋田市新屋沖田町 6番3号	松 田 芳 教	令和6年 6月1日